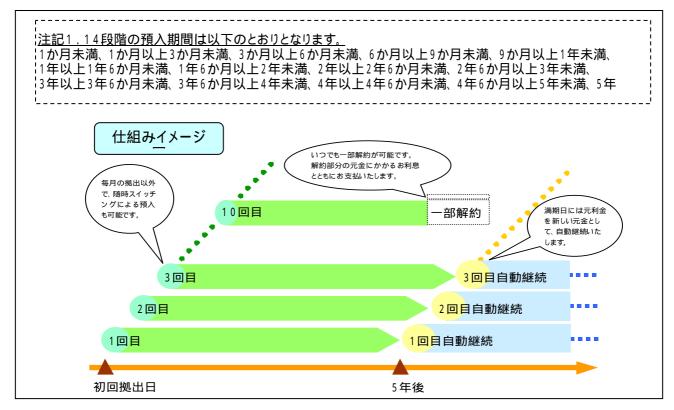
銀行預金 商品概要説明書

項 目	内 容
1. 商品名	はまぎんDC自由期間定期
愛称	
2. ご利用者	確定拠出年金制度の加入者等(ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金
	基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります)。
3. お預入れ期間	最長5年(定型方式のみ)。
4. お預入れ方法	
お預入れ単位	預入金額は1円以上 1円単位です。
5. 利 息	
適用利率	預入期間に応じた14段階(注記をご覧下さい。)の利率を設定いたします。期間別の適用利率
	は預入時の約定利率が適用されます。
	利率は市場金利の動向に応じて、原則毎週最終営業日に翌週初の営業日から適用される利率を決
	定いたします。市場金利の変化によって、週の途中で適用利率を変更する場合もございます。
利息計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算をもとに、半年複利の方法で計算します。
満期時利息の	満期となった預金明細の元利金を新たな元金として、同一期間の「はまぎんDC自由期間定期」に自動
お支払い方法	継続いたします。
6. 払戻し方法	1円以上1円単位で随時お支払いいたします。
	満期となった預金明細の元利金を新たな元金として、同一期間の「はまぎんDC自由期間定期」に自動継
	続いたします。
	中途解約の適用はございません。
	預入日または継続日から払い出し日までの期間に対応する約定利率を適用いたします。
	利息は、満期日ならびに解約日以降一括してお支払いします。一部払い出しの場合、その都度お支払い
	いたします。
一部払戻し	1円以上1円単位で随時お支払いいたします。
	預入日または継続日から払い出し日までの期間に対応する約定利率を適用いたします。
7. 手数料	手数料はかかりません。
8. 課税関係	確定拠出年金制度上、利息は非課税となります。
	加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その
	適用については現在凍結されています。
9 利益の見込み	解約のお申し出のない限り、預入日から5年後の満期日に約定利率で計算した利息を元金に組入れ
損失の可能性	て、自動継続します。
	解約のお申し出があった場合には、預入日から解約日までの期間に応じて、約定利率で計算した利
	息を解約元金とともにお支払いいたします。
	横浜銀行の破綻時において、預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については保護され
	ないおそれがあります。

(運営管理機関) りそな銀行

項目	内容
10. セーフティー	本商品は預金保険の対象になっています。
ネット情報	【保護の対象預金と保護の範囲】
	金融機関毎に、当座預金などの決済用預金 ⁽⁾ を除き、1預金者あたり元本1,000万円とその利息となります。
	(決済用預金・・「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金)
	なお、金融機関名義の預金は、預金保険の対象外となりますが、確定拠出年金制度の資産管理機関名
	義、または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関名義の預金については、加
	入者の個人別管理資産額に相当する金額の部分を当該加入者の預金に係る債権とみなして預金保険
	制度の保護の対象としております。
	ただし、横浜銀行に本商品以外の預金があるときは、その預金を優先し、本商品と合計で元本
	1,000万円とその利息が保護の範囲となります。
11 持分の計算方法	加入者毎の持ち分についての計算は元金によるものとします。なお、加入者の個人別持ち分は記録関連運
	営管理機関により計算・管理されております。
12 その他ご留意	お預入れされている預金のうち、満期が到来する預入分については当該満期日の2営業日前から満期日ま
いただく事項	では払戻しの運用指図(スイッチング)をお受けすることはできません。
13 商品提供機関	株式会社横浜銀行



(運営管理機関) りそな銀行

当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該銀行預金の勧誘を目的とするものではありません。

上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の適用金利推移と併せて、ご自身で投資判断を 行っていただきますようお願いいたします。